



10月1日開始

「とっとり安心ファミリーシップ制度」

鳥取県では県民一人一人が性の多様性を尊重し、みんなが安心して自分らしく暮らせる社会を実現するため、「とっとり安心ファミリーシップ制度」を開始しました。

八頭町も本制度に連携協力をします。提供可能な行政サービス等は、改めて町ホームページでご案内します。

■ どんな制度ですか？

お互いを人生のパートナーとして認め合う性的マイノリティ*のカップルが、相互に協力し合う関係またはその子や親と一緒に家族として協力し合う関係にある旨を県に届け出ること、公的に証明する制度のことです。県内の全市町村が連携しながら行政サービスの提供を行っています。

法律上の婚姻とは異なり、法的な権利や義務が発生するものではありませんが、お二人やそのご家族の意思を尊重するとともに、みんなが安心して自分らしく暮らせる社会を目指します。

※性的マイノリティとは、性的指向（恋愛感情または、性的感情の対象となる性別についての指向）が異性に限らない方、性自認（自己の属する性別についての認識）が戸籍上の性と一致しない方、自身の性を認識していない方などをいいます。

■ 手続きはどのようにできますか？

県の窓口が「届出受理証明書」を発行し、情報の一括管理を行います。窓口に行かなくても郵送や電子申請で手続きができます。



県ホームページ

■ 鳥取県 LGBTQ 寄り添い電話

性自認や性的指向についてお悩みの方や、ご家族、ご友人からの相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

☎0120-65-1010

相談日 毎月第1・3水曜日 18:00～20:00
第2・4土曜日 15:00～17:00

問い合わせ 鳥取県地域社会振興部人権尊重社会推進局 人権・同和对策課 ☎0857-26-7121

全国一斉

「女性の人権ホットライン」強化週間

期間 11月15日(水)～21日(火)

「女性の人権ホットライン」は、配偶者やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐるさまざまな人権問題について相談を受け付ける専用相談電話です。

最寄りの法務局につながり、女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員がお受けします。相談は無料で秘密は固く守られます。

ゼロナナゼロ ハートライン

☎0570-070-810

受付時間 月～金曜日 8:30～19:00
土・日曜日 10:00～17:00

第18回八頭町部落解放研究集会

日時 12月3日(日)
9:30～11:30 (受付9:00～)

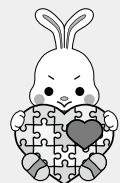
演題 部落差別の現状と課題
～人権尊重のまちづくりへ向けて～

講師 静岡大学人文社会科学部
教授 山本 崇記さん

多くの皆さまの参加をお待ちしています。
詳しくは折り込みチラシをご覧ください。

NO! 落書きはやめましょう!

落書きは許されない行為であり、犯罪として問われることもあります。もし落書きを発見した場合は、施設管理者等にご連絡をお願いします。



第38回 郡家部落解放文化祭

～ 部落解放を八頭町に暮らすすべての人々の課題に ～

第38回郡家部落解放文化祭を開催します。皆さまのご来場をお待ちしています。

日時 11月25日(土)～27日(月)
 9:00～16:00 ※27日は17:00まで

会場 郡家人権啓発センター
 土師百井二集会所、土師百井二児童館

内容 保育所園児、小中学生の
 人権教育作品展示など

開会行事

日時 11月26日(日) 10:30～

内容 各種団体による発表、
 郡家地域やずっ子学習会による発表 など

飲食 おでん、焼きそば、菓子・ジュース類等の販売
 ぜんざい(無料)

各種教室開催のご案内

「ペン字・筆ペン字」教室

ボールペンや筆ペンで、自分の住所や名前を美しい文字で書けるように練習します。

日時 ①11月29日(水) ②12月6日(水)
 10:00～(2時間程度)

会場 中央人権啓発センター

講師 澤田 知津子さん

参加費 150円

申込期間 11月6日(月)～17日(金)

申し込み 中央人権啓発センター
☎84-3496

ページID 0006894



「ボクシングエクササイズ」教室

音楽に合わせて楽しく体を動かしましょう!
 参加に不安のある方は、ご相談ください。

日時 ①11月18日(土) ②12月16日(土)
 14:30～(1時間程度)

会場 中央人権啓発センター

対象 小学生以上(先着20人)

講師 長谷 朋さん

持ち物 屋内用運動靴、飲み物、タオル

申込方法 電子申請、電話

申込期限 開催2日前の17:00まで

申し込み 中央人権啓発センター **☎84-3496**

ページID 0004507

第4回人権問題講座を開催

部落差別の事象・事件の実際 ～差別の現実に深く学ぶ～

琴浦町立赤碕文化センター館長の西村敦郎さんを講師に迎えて、「部落差別の事象・事件の実際～差別の現実に深く学ぶ～」をテーマに、第4回人権問題講座を9月8日(金)に開催しました。

西村さんは、鳥取県内で発生した部落差別事象に触れられ「差別発言や行動を起こす人は何らかの不安やストレスをためこんでいて、落書きやインターネットなどで解消しようとしている。そのため、身近に相談できる人や施設(隣保館など)があれば、差別行為に歯止めがかけられる。差別をなくす方法は『孤立させない』こと」と話されました。

また、「差別が今でも残る原因は、『無知』『無関心』『無自覚』であり、私たち大人の責任でもある。差別は、私たちの日常の中で形を変えながら繰り返されてい

る。さまざまな人権問題がある中で、改めて部落差別について考えてもらいたい」と締めくくられました。

参加者からは、「『子や孫に部落差別を引き継いではいけない』という言葉が心に残った」などの感想が寄せられました。



講演会の様子